

県外での定期予防接種を希望される方へ

◎県外の医療機関で実施した予防接種に対する接種費用の助成を受けるには、町への**事前申請が必要**になります。

定期の予防接種について、原則は長野県内にある医療機関で実施をします。そのため、個人的な事情により、長野県外にある医療機関等で定期予防接種を受ける場合の費用は本人(保護者)の自己負担となります。

しかし、里帰り出産や入院等のやむを得ない事情を要する方については、町へ事前の申請をいただくことで接種費用の助成(償還払い)を行います。

<対象者> 以下のどちらかの要件を満たす方

- (1)里帰り出産や入院等のやむを得ない事情を要する方(詳細はお問い合わせください)
- (2)子宮頸がんワクチン予防接種のキャッチアップ接種の対象となる方(定期接種対象者を除く)

<対象ワクチン>

Hib、小児肺炎球菌、四種混合(DPT-IPV)、五種混合(DPT-IPV-Hib)、二種混合(DT)、不活化ポリオ(IPV)、B型肝炎、子宮頸がん(HPV)、ロタウイルス感染症、MR(麻しん、風しん)、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、BCG、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナウイルス、帯状疱疹(R7.4~)

<助成金額>

「窓口負担額」と「町が定めた助成金額」を比較し、どちらか低い金額

<手続きの流れ>

1.予防接種前の手続き

(1)以下の書類を役場保健福祉課(5番窓口)へご提出ください。

- ・松川町県外定期予防接種実施依頼書交付申請書(様式第1号)
- ・母子健康手帳(高齢者への予防接種の場合は不要)
- ・16歳未満の場合：接種者本人及び保護者の確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)
- ・16歳以上の場合：接種者本人の確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)

※申請者が本人または保護者ではない場合には委任状が必要になります。

(2)町から「松川町県外定期予防接種実施依頼書(様式第2号)」を送付します。

※申請後、送付まで1~2週間程度かかりますので早めに申請いただきますようお願いいたします。

2.予防接種の実施

○以下の書類をお持ちのうえ、医療機関で予防接種を受けてください。

- ・松川町県外定期予防接種実施依頼書(様式第2号)
- ・母子健康手帳(高齢者への予防接種の場合は不要)
- ・松川町の予防接種予診票

※接種後、予診票(原本又は写し)と領収書は申請に必要なため、大切に保管しておいてください。

3.予防接種後の手続き

○以下の書類等を役場保健福祉課(5番窓口)へご提出ください。

- ・松川町県外定期予防接種補助金交付申請書兼請求書(様式第3号)
- ・領収書(予防接種の種類、金額の記載があるもの)
- ・松川町の予防接種予診票(原本または写し)
- ・振込先口座情報のわかる書類(通帳、キャッシュカード等の原本または写し)
- ・母子手帳の予防接種記録ページの写し(子どもの場合)

<申請期限>

接種日から起算して1年以内

お問い合わせ

松川町役場 保健福祉課 保健予防係 電話：0265-36-7034 (直通)